



全国重症心身障害児(者)を守る会
小山京子近畿ブロック長

OTK 支える

No.97

報告

全国重症心身障害児(者)を守る会
平成二十八年度近畿ブロック研修会

〜輝くいのちを守るために〜

平成二十八年十一月十二日(土)、社会福祉法人旭川
荘理事長の末光茂氏の講演と中央情勢報告などのプロ
グラムで、神戸ポートピアホテルにて標記研修会が
開催されました。
開会に先立ち、阪神淡路大震災・東日本大震災など、
度重なる震災の被害に遭われた方々のご冥福を祈り
黙祷を捧げました。
開会挨拶、来賓挨拶などにつづき、全国重症心身障
害児(者)を守る会・水津副会長より「親としての義務
と責任を果たし、重症児者を社会の皆さんに知っても
らい理解してもらい、社会の共感を得る運動を」と呼
びかけられました。

◎ 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会・
宇佐美常務理事より『重症児者をめぐる最近の動
向』として、「障害者総合支援法・児童福祉法の
一部改正法」を中心に説明がありました。

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪支部



支える会「クリスマス会」のご案内

日 時： 平成**28**年**12**月**17**日(土)
12:00~15:00

場 所： 早川福祉会館 4階ホール
大阪市東住吉区南田辺1-9-28
(着替えなど横になることができるお部屋を用意しております)

内 容： お食事、ゲーム、ミニコンサート
他にもお楽しみがいっぱいあります
(大阪ゆとりライオンズクラブの皆様方 他)

参加費： 支える会会員及び家族及び介護者 (一人 500円)
非会員の方 (一人1,000円)

切： 平成28年12月12日(月) 定 員： 25組
※ 参加者多数の場合は抽選とさせていただきます。

主 催： 大阪府重症心身障害児・者を支える会

お申し込み・お問い合わせ： (申し込みはFAXをお願いします)
大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
TEL 06 (6624) 2555
※ 電話でもお受けします
FAX 06 (6624) 2556

編集後記

寒さが増してきました。東京では、十一月の積雪は観測史上初めてとのことです。今年はどんな冬がやって来るのでしょうか。

重い障がいをもつ人たちにとっては、一層身体に気をつけねばなりません。この度、びわこ学園に新しくできた「ケアホームえまい」を見学させて頂きました。重い障がいをもつ人たちの暮らしの場の大切さを実感し、在宅の重症児者が多いこの大阪に、一日も早く(親が倒れないうちに)重い障がいをもつ人たちが安心して暮らせる場が必要であるとひしひしと感じました。

編集委員一同

編集・責任者
(事務局) 〒545-1002 1
大阪市阿倍野区南町5-1-15 128
〒530-0054 育徳コミュニケーションセンター2F
TEL 06 6624 1255 FAX 06 6624 1255
郵便振替口座0093019169598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会

〒530-0054

大阪市北区南森町二二二(一五〇五)

定価五〇円

(会員の方は会費の中に含まれています)

守る会三原則

★決して争ってはいけない 争いの中
に弱いもの生き残る場はない
★親個人がいかなる主義主張があっても、
重症児・者運動に参加する者は
党派を超えろ
★最も弱いものを一人ももれ無く守る

1. 障害者の望む地域生活の支援

重度訪問介護を利用している最重度の障害者で医療機関に入院した者がヘルパーを派遣してもらえることになり訪問先が拡大された。

介護保険サービスの利用者の自己負担を軽減(償還)出来るようになった。

高齢者のデイサービスと障害者の日中活動が同じとらえ方でいいのか?

又医療的ケアが必要な方のショートステイの質を考え、楽しみにするレスパイト(ショートステイ)をめざして議論されている状況もあります。高齢者と障害児者のショートステイ・日中活動等がご本人主体で取り組んでもらえるのか? など考えさせられました。

2. 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応 重症心身障害児など、外出することが著しく困難な障害児への居宅訪問型の発達支援の創設

児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所が増えているなかで、超重症児・準超重症児の通所支援への要望は? 現状は? 数が限られている医療型障害児入所施設の果たす役割は? 地域格差、人材確保など今後の課題などどうなるのでしょうか?

次のページへ続く

● 医療的ケアを要する障害児に対する支援

医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう新たな仕組み作り（ワンストップ体制）が進められています。

「高度医療依存児者」のケア度判定基準（知的障害・自閉症も含んでいるとのこと）が策定されているとのこと。ご本人の支援を多職種で連携しておこなうことが最も必要とされる方々であり、医療を受けながら生活することができ体制の整備が望まれます。

医療的ケア児の全てが重症心身障害児とは言えない。全てが（準）超重症児とも言えない。核になる所としての医療型障害児入所施設や医療型短期入所の役割はどうなるのでしょうか。

■ 障害児サービス提供体制の計画的な構築として「障害児福祉計画」を個別に作る

障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」の中で埋没気味であった児のニーズの提供体制を構築するため「障害児福祉計画」を策定することです。

短期入所事業所の増、重症心身障害児（者）を診察してくれる専門医の増、医療機関による短期入所の実施、医療的ケアに対応できる事業所の充実、医療型障害児入所施設（旧重症心身障害児施設）の増、相談支援体制の充実、訪問看護の充実、医療的ケア対応の訪問介護事業所・相談支援事業所の開設など、地域で安心して暮らし続けるうえで必要と感じているサービス等につ



施設見学

11月22日（火）に社会福祉法人 びわこ学園が運営する「ケアホームえまい」というグループホームへ施設見学をさせていただきました。

天候にも恵まれ空気の良い深い緑に囲まれた場所に「ケアホームえまい」はありました。

大きな切り妻屋根の木造の平屋でとても雰囲気の良い建物です。中も天井が高くゆったりとした間取りで玄関から入るとすぐにどこからでも全体が見渡せる広い空間が広がっています。中央に大きなリビングがありそのまわりに個室が10部屋。たたみやベッド、各々が自分の使い良いように収納等を工夫されていて、どの部屋も明るく気持ち良く整頓されていました。リビングを見渡せる開放的なキッチンと他に広いトイレが2カ所とバスルーム（ミスト浴のみ）があります。孤立感もなく、でもプライバシーもちゃんと保たれている暖かな感じが伝わってきます。日中は全員が日中活動の場所に通われていて朝食（手作り）の後、それぞれ出掛けて行かれます。夕食は業者の配食ですが、品数の多いメニューでした。

現在は9名の方が入居されています。医療的ケアは吸引程度の方までだそうです。

案内して下さったスタッフさんも運営されている職員の方もとても熱心に関わっていらっしゃるのの説明の中からも伝わってきて、とても良い施設なのだと感じることが出来ました。

このようなグループホームが大阪にもできて我が子を入居させることが出来ればと思いつつ帰宅の途につきました。（K・Y）



ありがとう
ごさいます

いて、市町村・都道府県は計画に取り入れていただきたいと切に願います。

◎ 社会福祉法人旭川荘・末光茂理事長より「総合支援法3年後の見直しへの覚悟 災害は忘れたころに」と題して講演されました。

1, はじめに

将来予測の困難さ、「想定外」の出来事が多発するなか、「あり得ないことが起こる」「見たくないものも見なければならぬ」「可能な限りの想定と充分な準備」「変化に柔軟に対応」「危険に正対して議論する」「自分の目で見て自分で考える」こと。

ここ50年、重症児の寿命が延び親亡き後や、自身の親とのダブル介護など、親の変化と高度経済成長から停滞期に変わってきた。

2,

デンマークに重症児者入所施設は存在する

日中活動は個別でグループ住宅からデイセンターやアクティビティセンターに通っている。総合支援法の療養介護事業もそれぞれにふさわしい日中活動の場を設けることを目指さなければならない。

3,

最近の動向と課題

7対1看護体制も病棟単位にしてほしい。重症児施設の将来について危惧されることとして、経過療養介護サービス費をとっているところが多い中、平成三十年三月三十一日までに体制を整えなければ、大幅な減収になることも考え

られる。

重症者のグループホームも敷地内の特例を認めてほしい。

医療的ケア児の課題については、「医療的ケア児を受け入れるように」と言われれば、受け入れます。

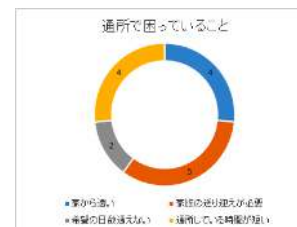
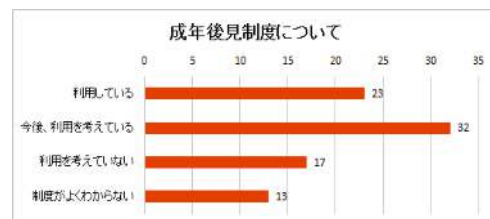
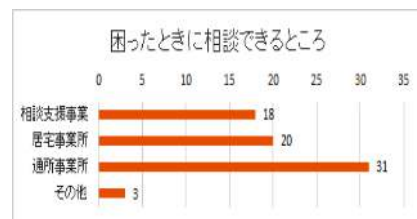
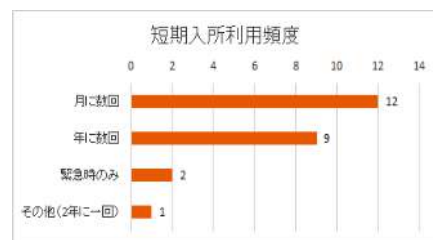
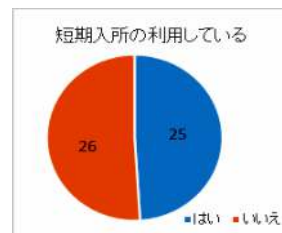
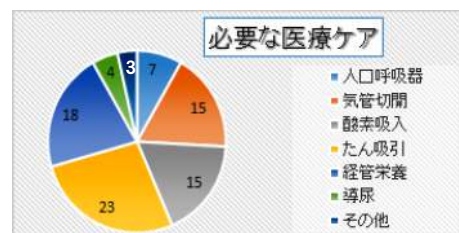
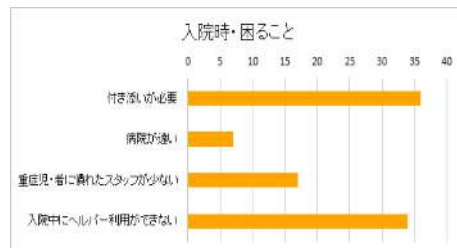
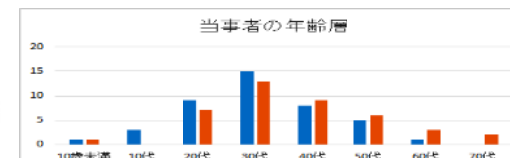
講演の内容は、以上のようなあらましでした。

地域の拠点としての役割を担うべき医療型障害児入所施設や療養介護事業は、ショートステイの受け入れ先が少ない（準）超重症児者を含む方々にとっては大切なものです。ご本人の最善の利益を中心に作成された利用計画に沿って、それぞれの暮らしの場・日中活動の場で笑顔が増えることを願います。





要望等に関するアンケート (平成27年度実施分 - 抜粋)





《医療についての要望》

- ◎自宅での介護は年々苦しくなっている。両親も70歳を超えて高齢になり、本人にとっての兄弟も、結婚で家を出て独立すると、自宅には本人と両親のみになり、車に乗せたり、移動するのも大変。
- ◎重度障害者を気軽に診察してくれる医院は少ない。
- ◎小児から一貫して診察入院ができる障害児者を専門にする病院（または診療所）があると安心。小児神経内科から大人の神経内科への移行ができないので。
- ◎医療費の負担をなくしてほしい。
- ◎入院すると24時間つききりになるので、本人のことをわかっているヘルパーさんに助けてほしい。
- ◎地域に専門医がいない。定期的にチェックを受け、入院可能な病院が少ないこと。
- ◎大阪に、てんかん専門の病院が欲しい。
- ◎重症児者を診る医師を増やして欲しい。
- ◎地域で暮らすためにも、地域でのかかりつけ医師が必要と考える。重心を理解してもらうのは難しい。
- ◎診察してくれる病院と通院可能なヘルパーがほしい。
- ◎マンパワーの充足一訪看



《短期入所についての要望》

- ◎どこの施設に入れても心配や不安は一緒に、自宅で本人を見てやりたい。いつまでこの生活が続けられるかわからない。話を聞いてくれる人がほしい。
- ◎近くで、必要な時にすぐ利用できればよい。慣らしでも複数回慣れるまでしてほしい。
- ◎現在利用しているところは本人が気に入っていますが、1泊しかできず、連泊の時には他の施設に行かないといけません。他のところは本人も慣れていないし、日中の過ごし方が本人の希望に合わず利用を控えています。
- ◎日常生活範囲とかけ離れた場所、状況にあるショートステイは本人の負担が強く体調を崩してしまうので利用できない。普段通所している施設(生活介護)でショートステイができるように制度がなればよいと思う。
- ◎送迎ができるところがあまりない。予約が取れないときがある。遠くにしかないので近くに欲しい。
- ◎ある重症児施設では最重度の人には手厚くショートステイができるところがあるように思いますが、動けても全介助で知的のところでは危うく安心して短期入所ができるところがないので重度でも軽度でもない人の短期入所ができることがほしいです。
- ◎いつもしんどそうな状況で帰宅しています。たぶん、十分な対応がなされていないと思います。発赤や湿疹をつくって帰ってきます。入浴日が限られており、不潔な体で帰ってきます。同じレベルの体調で戻れるような対応をするための人員を確保し、ナースの質の向上を求めます。
- ◎施設が少ない。なかなか希望通りに予約が取れない。
- ◎ベットの中で一日中、過ごすのではなく、日中はベットから出て活動をしたい。（2）
- ◎予約日の期間が長い。1ヶ月前くらいからしてほしい。
- ◎月に1度、3～4日くらい、入所できたらいいなと思う。
- ◎人口呼吸器をつけていると、ショートステイ対応の施設が少ない。予約をとるのも大変なので、拡充して欲しい。
- ◎1ヶ月程度の入所が出来たらと思う。夜中は介護者が眠れないので、短期入所がより利用しやすくなればと思う。
- ◎24時間、見守りのできる体制のある施設を希望。
- ◎ショートステイを利用したく、入所施設へ月1回、1泊で利用し慣れたと思った頃に、頭を殴られ全然行かなくなる。言語が不自由なため、納得する施設が見つからない。しかし、親が80歳を過ぎると入所できる施設を決めておきたいが見つからない。
- ◎緊急時でも預かってもらえない（通夜・葬儀）空きベットの確保。（2）
- ◎自宅近くにいい施設がない。各区に欲しい。
- ◎人数の少ないところ
- ◎直接作業所からの送迎



＜次ページへ＞



支える会要望等に関するアンケート（平成27年度）集計 ＜記述分→抜粋＞

《居宅介護等において要望したいこと》 ※ 出来る限り書かれている通りに打ち直しました。

- ◎医療ケア、気管切開、導尿をしているために母親が介護の中心である。母親が病気になった時には、本人が自宅で過ごせないため、ショートステイができる施設がすぐにみつからない。
- ◎一人暮らしを希望しているが、可能な支援が受けられない。
- ◎緊急時にヘルパーをお願いできるのか。
- ◎18歳になってから、身体介護から重度訪問介護にしましたが、まったく同じ内容の介助をしていただいているのに、事業者に入る報酬がかなり減っています。重度訪問の報酬を上げて欲しい。
- ◎外出が好きではないので、ヘルパーに自宅内で遊んでもらえたり、留守番をしてもらえると助かる。
- ◎ヘルパーの充実。
- ◎ヘルパーのサービス内容を増やして欲しい。出来るサービスと出来ないサービスがあるため。
- ◎利用者の事を理解してくれているヘルパーの確保。時間の穴埋め的なヘルパーには、安心して任せられない。
- ◎医療的ケアが必要なので、ヘルパー確保が難しい。ならば、看護師を一部負担の医療費と同じ扱いにして、ヘルパーと同様な居宅介護の仕事をして欲しい。
- ◎重心に関わる介護者不足のため、ヘルパー利用が出来にくい。
- ◎吸引ヘルパー養成促進。保育士の訪問。
- ◎食事味付けその他、わからない時は何回も聞いて欲しい。外出の場合でも、わからない事は聞いて欲しい。
- ◎夜が何回も寝返りをし、そのたび排尿をさせないといけない。介護するのに腰を痛める。
- ◎時間を頂いても…。
- ◎本人が本当に必要としている時間数を支給して欲しい。導尿がヘルパーの出来る医療ケアと認められていない。
- ◎歯科、入浴サービスは利用していない。整形の在宅サービスは利用していない。
- ◎現在の240時間では足りない。
- ◎通園施設への送迎利用。



《暮らしの場（自宅、施設、グループホーム）について要望したいこと》

- ◎医療体制がしっかりしていて行動障害の人への特別の指導員がいる入所施設がほしい。
- ◎日中活動、入浴回数を増やしてほしい。
- ◎生活介護施設での活動内容が充実するような人員の質と量を考えてほしい。
- ◎グループホームでの介護体制を充実して欲しい。
- ◎職員体制はアルバイトや非常勤が、担っていること。募集しても集まらない（グループホーム）自宅に帰ったときのヘルパー利用が出来ない。
- ◎比較的良好にしていますが、スタッフが頻繁に変わることが心配です。スタッフの専門性に少し不安はある。
- ◎365日、介護者や親がいなくても、そして医療ケアが必要になったとしても、グループホームでの生活をしたい。
- ◎入所後もヘルパー利用をしたい。
- ◎（施設）何かあったときに、親が納得できるような説明がない。施設と家族とはお互いに理解しあい協力しないとい良いものにはならない。
- ◎有料でも良いので（保有の金銭範囲で）外出の回数を増やして欲しい。
- ◎生活の質を高めるためのサービス費が少なすぎる。
- ◎施設からの一方的なサービスの他に、自分自身がやりたいことをさせて欲しい。
- ◎今のところありません。
- ◎関わってくださっているスタッフの技術の向上
- ◎気軽に何度でも体験どうぞ、というところ（グループホーム）が近くにあるといいと思います。
- ◎医療のある重心施設をもっと作ってほしいです。親亡き後が心配です。
- ◎医ケアが多いので通所ができない。



＜次ページへ＞



◎ショートの利用頻度をもっと増やして、レスパイトの時間をもちたいと願っているのですが、現状のショートステイでは、必要最低限のケアのみで、子供をかわいそうに思ってしまう、なかなか積極的に利用する気になれません。もっとアットホームな雰囲気、遊びなどの保育の時間などがあれば、もっと利用してみたいと思うのですが・・

◎1対1に近い感じでついていてもらいたい。

◎とにかく利用するのが不安。

◎もっと利用できると（毎日）すごく助かります。

◎身近に気軽に預けられるところが理想。

◎大阪市内に東西南北と4箇所程度分散して、ショート、ミドル、ロングと様々なパターンでの利用ができるよう強く希望します。



《相談支援についての要望》（困っていることなど）

◎今までの様子や家族のことをよく知っている人に相談したい。

◎言いたくないことも言わねばならず、いやな思いもある。

◎これからひとり暮らしを支援する計画を実行するが、最後まで相談相手になってほしい。

◎介護給付の支給決定の更新手続きの際、相談支援を通して、多忙なため書類が届かず毎年遅くなり、事業所に迷惑がかりとても困っています。

◎急に親が体調を崩した時に預けるところがないこと。昨年入院することになりましたが、ショートステイ事業所（重心施設）に電話を掛けると急な対応はできないと断られた。（登録はしているが）

◎医療ニーズもあるのに重症児者に関して相談できるところが見当たらない。

◎ナース主導のケア会議は意味がなく、それでも定期的にするのは無意味で、支援事業所と居宅事業所、通所事業所が連携をとるのは難しく、今は必要性を感じていません。

◎重い障害の子どもをもった時、どこに相談に行ったらよいのか皆目見当がつかない。その状況を見通しをつけて相談につけてくれるところがあつたらと思っています。

◎18歳～現在まで計画は、利用している事業所に依頼していたが、毎回提出が遅いためヘルパー派遣の事業所にご迷惑をかけることになるため、次回からはセルフプランにしようと考えています。

◎サービスを組み合わせ、計画を作成すれば良いと思う。事業所や相談員が多いと感じるが、もっと本人や家族の希望に沿って計画を作成して欲しい。また、相談支援事業が始まってからピアカウンセラーが本来の役割を果たしていないと思う。

◎ショートステイについて相談をしたい。希望していた施設があつたが断られる。適当な場所を相談したい。パンフレット等、細かな字がぎっしり書かれたものを見せられも分からない。子供にあった施設を探して欲しい。

◎いい解決策がない。

◎入所では、他所と相談しても取り入れられない。

◎相談支援を受けることになったが、とても理解してもらえていないと思えない。

◎良くして頂いている。

◎いまいち利用、活用の仕方がわからない。

◎担当者の方と合わない気がするが、変更するとまた1からの説明になるかと思うと大変だと思うので悩む。

◎忙しいそうなので、人増やして欲しい。



「将来について」「欲しいと思うサービス等」「支える会に取り組んでほしいこと」などについては、アンケートの集計を通しての分析や展望と要望等についての報告等と共に次号にて掲載致します。



会組織に関する会議について

去る十一月十一日（金）、事務局のある育徳コミュニティセンター会議室において、支える会の社団法人化についての会議が開かれました。会員へのサポートの充実や会組織の活性化を目的に法人化を図ることについて議論されました。

今後、前向きに進めていくことを前提に、具体の進め方について、また、定款等を含めた法人の活動内容やあり方について運営委員会において検討を行っていくことになりました。

進めていく上においては多くの課題があるとはいえ、医療的ケアが必要な方を含め重度の障がいがある方々の暮らしの質の向上が強く求められる中、より積極的な取り組みが必要であることについては確認が出来たのではないかと思います。（K・S）



（資料）

必要事項の決定

↓
定款の認証

↓
必要に応じ、設立時理事等の選任（定款に定めれば省略可）

↓
設立時理事等が設立手続の調査

↓
設立登記申請

↓
1週間～10日
設立登記完了

↓
税務署等の手続

（資料）

一般社団法人の設立手続について

●設立時社員（株式会社の発起人に相当）が2名以上必要。

＜定款必要事項＞

○目的→公益認定を受けようとする場合は、公益法人認定法第2条別表の事業。

○名称→名称中に必ず「一般社団法人」を入れる。

○主たる事務所の所在地→法人の住所。定款では、最小独立行政区画で可。

○設立時社員の氏名又は名称及び住所→会社でいう発起人。

○社員の資格の得喪に関する規定→社員となる資格や退社の事由等。

○理事、代表理事→株式会社の取締役、代表取締役にあたるもの。

○公告方法→主たる事務所の掲示板に掲載して行う。

○事業年度→必須の記載事項。

○監事、理事会または会計監査人を置く場合は、その定め。

「支える会」事務局

〒545-0021
 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
 育徳コミュニティセンター2階
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 会長 山村 寿子
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
 メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
 や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり！



情報

大阪「障がい」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会(略称:大阪きょうだいの会) 例会(きょうだいカフェ)のご案内

私たちは、全国きょうだいの会会員を中心に運営している「障害児者の兄弟姉妹(きょうだい)」のセルフヘルプ・グループです。きょうだいとしての自分の体験や気持ちを語れる場を創りたい…という思いから、奇数月の第4日曜日に例会(きょうだいカフェ)を開催しています。

例会では、きょうだいたちの語りと傾聴を基本にしています。＜自分たちの生きづらさの体験を言葉として吐き出すこと＞＜仲間たちと気持ちを分かちあうこと＞＜新たなつながりを生み出すこと＞＜将来への安心感(ポジティブな感情)を育てること＞…が目的です。

例会でよく出てくる話題は、親子関係、友だち、進路、仕事、恋愛、結婚、出産、子育て、介護、親亡き後、きょうだい亡き後…等々です。いつも参加者は10名前後ですが、毎回顔ぶれが変わります。内2名くらいは初参加のきょうだいです。年齢層は20代～60代と幅広く、女性の参加者が6割くらいです。お気軽にお越しください。

●開催日 (1)平成29年1月22日(日)

(2)平成29年3月26日(日)

いずれも午後 1:15開場、1:30～4:30

※例会終了後、居酒屋での交流会あり(自由参加)

●会 場 (1)堺市立勤労者総合福祉センター

(サンスクエア堺A棟2階・研修室2)

▼住所＝堺市堺区田出井町2-1

▼交通＝JR阪和線「堺市」駅前

(2)大阪府立中央図書館

(ライティホール2階・小会議室)

▼住所＝東大阪市荒北1-2-1

▼交通＝地下鉄中央線～近鉄京阪奈線「荒北」駅1番出口から北西400m、東大阪市役所の北側

●内 容 ★きょうだいとしての「自分」を語る(自己紹介、近況など)

★情報交換 など

●対 象 概ね18歳以上の「障害児者の兄弟姉妹(きょうだい)」

●参加費 1,000円(会場費、資料・通信費など)、お茶は各自持参

●申込み 不要。当日会場へお越しください。

＜問合せは世話人会事務局(090-2384-9368 薄上)まで＞

ひとりだけで苦しむのはよそう

ひとりだけでボロボロ言うのはよそう

なぜならそれは皆の苦しみだから

“生きていて本当に良かった。”と

きょうだいと障害者が

ともに言える社会を創ろう！！

.....

全国きょうだいの会発足時の

呼びかけ文(1963年4月)



大阪府重症心身障害児・者を支える会 和歌山県・一泊旅行の旅

平成28年10月22日(土)・23日(日)、
 和歌山県 白浜・串本にて障害をお持ちの方を対象にした一泊旅行を実施しました。

海の恵みを頂き、くじら博物館にてイルカと触れ合い、串本ロイヤルホテルでは充実した温泉、そして白浜アドベンチャーワールドで様々な生き物と交流と色々な体験や文化を通し、共に生きる喜びを笑顔一杯表現されていました。

社会医療法人同仁会 耳原総合病院小児科 藤井 健一先生並びに同病院の看護師さんにも同行いただき、保護者、スタッフ、ヘルパーの方々と共に、交流と親睦を図る旅となりました。

皆様の願いが通じたのか晴天に恵まれ渋滞もなく時間通り、そして誰も体調もくずさず帰って来ることができ、協力して下さった皆様のおかげと感謝しています。



参加者、
 ご家族様
 の声です

～ 和歌山一泊旅行に行ってきたよオ ～

着替えやオムツをギョウギョウ詰めたリュックやミキサー・まな板・包丁等々、お母さんは何日も前から用意してくれました。

朝、3時に起きて(大好きな観光バスに乗られると思うと、ワクワクして寝てられませんかよ～)、近所のおばさんとお姉さんに手伝ってもらって、イザ集合場所へ出発！！

隣の座席には、いつも万博公園の散歩やドライブ、お風呂に付き合ってくれるスタッフさんが居て安心だったし、車窓からの景色は最高だったよ。まだまだあるよ、何といっても美味しい食事はそれ以上だったねえ～。

夜は、寝るのがもったいないし、遊びたいねえ～。寝たふりしているお母さんとスタッフさんを起こしてやろうと、3回もウンチして、とうとう一睡もしなかったよ。

二週間前に、足の薬指を骨折したけど、へっちゃらへっちゃら？(お医者さんのお許しももらっているから)。アドベンチャーワールドを一周して(お母さんとスタッフさんは、5,000歩位かな？御苦労さん。感謝！感謝！)、パンダのグラタンとカレーライスを半分こして、満足！満足！

二晩寝なかったお母さんは、歳のせいかな？疲れがなかなか取れなかったみたいだねえ～。『残念ながら、今回の旅行が最後だよ～』なんて言われたらどうしよう。『又行きたいよ～』。

写真に映った表情は、最高の笑顔でした。支える会の皆様、本当にありがとうございました。(母より)